

ビジネス渡航者の新型コロナウイルス感染症 PCR 検査

- 1 PCR 検査では、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを調べます。
- 2 検査は A: 細い綿棒で鼻や喉の奥をぬぐう方法
B: 唾液を検体として使う方法 のどちらかで行います。
- 3 PCR 検査は、感度（感染している人が陽性と判定される確率）や
特異度（感染していない人は陰性として判定される確率）に限界のある検査です。
- 4 通常、検査から結果報告・証明書の発行までに、24~48 時間を要します。
再検や検査機関の問題で時間内にお渡しできないこともあります。
- 5 この検査で結果が陽性になった場合、感染処置法に則り、保健所の指示の下で、感染症指定医療機関
などへ入院処置となる可能性があることを、十分ご理解下さい。
- 6 入国時や入国後の対応は、渡航国の方針に従うこととなります。
- 7 PCR 検査の証明書は入国を保証するもの、入国後の活動制限を無くす保証があるわけではありません。

同意書

私は、海外渡航、入国を目的とした新型コロナウイルス感染症 PCR 検査について、
医師 小林昌明 から説明を受け、十分に理解しました。よって自らの判断で PCR 検査を受けること
を希望いたします。なお、検査の結果が陽性になった場合は、感染症法に則り、保健所の指示に従うこ
とについても同意します。

年 月 日 (時 分)

検査希望者氏名 (自署): _____

代諾者 (保護者/親族等) 氏名 (自署): _____ 続柄:

住所: _____